

令和2年度

監査報告書Ⅰ

(定期監査・前期)

飯田市監査委員

2飯監第28号
令和2年8月11日

飯田市長 牧野光朗様
飯田市議会議員 湯澤啓次様
飯田市教育長 代田昭久様

飯田市監査委員 戸崎 博
飯田市監査委員 加藤 良一
飯田市監査委員 清水 勇

監査結果の報告について

飯田市監査基準並びに地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した令和2年度定期監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第14項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査（前期）

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月16日	座光寺、下久堅、上久堅、千代、山本の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月20日	松尾、龍江、竜丘、川路、三穂の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月22日	丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷西の各保育園及び座光寺つどいの広場	現地

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月20日	【ムトスまちづくり推進課】【公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館	監査室
5月22日	【子育て支援課】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷西の各保育園	監査室

3 書類監査

監査実施部署等	【ムトスまちづくり推進課】【公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館 【子育て支援課】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつば、上村、和田の各保育園
---------	--

第3 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のみならず、事務事業の執行が経済性、効率性、有効性及び法令遵守等に則って適正に行われているかという、同条第2項の規定による行政監査の観点にも留意し実施した。

第4 監査の主な実施内容

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第5 監査の期間

令和2年3月12日から令和2年8月11日まで

第6 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第8に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター 10	0	1	1
子育て支援課	保育園 6	0	0	4
公民館	地区公民館 10	0	1	1
合計	26	0	2	6

【監査結果の区分】

指 摘 事 項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指 導 事 項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 ムトスまちづくり推進課

(1) 指導事項

自治振興センターの一部の備品について、備品シールが貼付されていない部署があった。予備監査終了後、すみやかに措置を講じた旨の報告はあったが、今後に向けその管理を適正に行うこと。

(2) 検討要望事項

各自治振興センターが、それぞれ新たな業務改善に取り組んでいることを評価する。これらの取組を主管課として把握し、すべての自治振興センターで情報共有する機会を設けるなどし、センターの横連携を一層図られたい。

2 子育て支援課

(1) 検討要望事項

① 各保育園において、業務上使用する各種マニュアルや手順書が整備されていることを評価する。今後、更なるマニュアル等の充実に努められたい。

ア 各保育園において、インフルエンザ、ノロウイルス等の既往の感染症に対するマニュアルが整備されているが、今後に向け、今般の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルの整備に努められたい。

イ 各保育園において、自然保育、園外保育の安全に関する統一的なマニュアルが整備されているが、市内各地区にそれぞれ異なる自然環境が存在するため、それぞれの保育園で地域の実情に即したマニュアルとなるよう努められたい。

ウ 人事異動等により職員が代わってもすみやかに対応ができるよう、一時預かり保育に関する事務取扱方法の整備に努められたい。

② 各保育園がそれぞれ業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他地区の保育園に報告する機会を設けるなどし、保育園の横連携を一層図られたい。

3 公民館

(1) 指導事項

公民館の備品について、「備品確認表」に登録されている設置場所と実際に設置されている場所が異なる事例が散見された。予備監査終了後、すみやかに措置を講じた旨の報告はあったが、今後に向け適正な事務処理を行うこと。

(2) 検討要望事項

各公民館が、それぞれ新たな業務改善に取り組んでいることを評価する。これらの取組を主管課として把握し、すべての公民館で情報共有する機会を設けるなどし、公民館の横連携を一層図られたい。

第7 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(令和2年3月31日現在・出生数は令和元年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	出生数 (人)	組合加入率 (%)	
橋北	2,935	1,444	1,194	40.7	15	92.9	
橋南	2,641	1,249	1,029	39.0	10	98.4	
羽場	4,710	1,946	1,505	32.0	29	88.6	
丸山	3,380	1,430	1,121	33.2	28	86.4	
東野	2,819	1,299	1,005	35.7	19	87.2	
座光寺	4,337	1,586	1,464	33.8	23	72.8	
松尾	12,979	5,140	3,365	25.9	119	62.7	
下久堅	2,789	970	1,042	37.4	16	88.8	
上久堅	1,256	490	585	46.6	4	98.4	
千代	1,637	582	702	42.9	6	93.1	
龍江	2,740	1,018	1,104	40.3	8	93.2	
竜丘	6,842	2,592	1,972	28.8	52	86.1	
川路	2,013	775	768	38.2	15	93.8	
三穂	1,389	462	523	37.7	10	97.0	
山本	4,730	1,738	1,659	35.1	25	82.2	
伊賀良	14,388	5,532	4,071	28.3	118	58.7	
鼎	13,144	5,329	4,017	30.6	129	73.1	
上郷	13,602	5,522	4,215	31.0	106	50.4	
上村	384	188	217	56.5	0	96.2	
南信濃	1,293	670	778	60.2	1	93.2	
合計	100,008	39,962	32,336	32.3	733	72.9	
合計	H31. 3. 31	101,111	39,896	32,247	31.9	743	72.0
	H30. 3. 31	102,012	39,735	32,126	31.5	793	73.2
	H29. 3. 31	103,023	39,711	32,088	31.1	850	73.6
	H28. 3. 31	103,712	39,656	31,829	30.7	847	73.9

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

○65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.4ポイント上昇している。また、組合加入率は、市全体で前年度に比べて0.9ポイント上昇している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(令和2年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	20	16	1	5	5	196	71
橋南	40	17	1	4	5	386	108
羽場	13	24	4	9	8	180	53
丸山	12	21	4	6	9	198	63
東野	20	16	3	8	5	175	59
座光寺	19	20	3	9	5	201	89
松尾	12	25	5	7	7	287	105
下久堅	7	20	4	6	6	241	104
上久堅	13	14	2	5	11	121	32
千代	11	11	2	4	8	112	27
龍江	34	17	3	7	5	101	14
竜丘	5	18	3	7	6	94	26
川路	7	17	3	7	7	152	43
三穂	13	14	2	5	5	151	54
山本	31	19	3	5	5	386	150
伊賀良	8	22	2	7	7	366	143
鼎	10	21	3	7	10	346	124
上郷	10	20	4	6	6	528	129
上村	4	10	2	3	5	51	15
南信濃	35	11	2	4	5	93	23
合計	324	353	56	121	130	4,365	1,432
前年度	325	355	56	120	130	4,336	1,429

② パワーアップ地域交付金等の状況

(令和2年3月31日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,834,000	37.2%	10,316,289	8,591,119	1,725,170
橋南	3,607,000	30.0%	12,018,806	10,113,942	1,904,864
羽場	5,057,000	30.7%	16,497,375	14,284,927	2,212,448
丸山	4,133,000	32.3%	12,814,834	12,006,817	808,017
東野	3,762,000	31.1%	12,087,933	11,324,140	763,793
座光寺	4,821,000	12.9%	37,300,761	27,615,239	9,685,522
松尾	10,747,000	22.4%	48,014,806	41,844,001	6,170,805
下久堅	3,735,000	14.2%	26,325,806	20,633,536	5,692,270
上久堅	2,633,000	16.6%	15,864,232	13,075,061	2,789,171
千代	2,896,000	10.2%	28,377,785	27,673,142	704,643
龍江	3,691,000	15.7%	23,517,132	19,313,900	4,203,232
竜丘	6,455,000	15.5%	41,666,053	30,360,774	11,305,279
川路	3,120,000	15.4%	20,288,489	14,956,996	5,331,493

三 穂	2,735,000	18.9%	14,446,525	11,215,365	3,231,160
山 本	5,074,000	27.8%	18,259,564	16,115,480	2,144,084
伊賀良	11,787,000	26.8%	44,047,886	31,856,735	12,191,151
鼎	10,839,000	26.0%	41,627,602	35,001,802	6,625,800
上 郷	11,344,000	28.0%	40,503,253	34,762,991	5,740,262
上 村	2,033,000	21.4%	9,504,716	8,779,022	725,694
南信濃	2,697,000	25.9%	10,429,526	9,764,493	665,033
合 計	105,000,000	21.7%	483,909,373	399,289,482	84,619,891
前年度	100,000,000	19.6%	511,445,589	437,275,060	74,170,529

注：パワーアップ地域交付金は、人口割と均等割により算定されている。

2 公立保育園・幼稚園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育園数	17園	16園	16園	16園	16園
内未満児保育	12園	12園	12園	12園	12園
内長時間・延長保育	10園	10園	10園	10園	14園
幼稚園数	1園	—	—	—	—
入所定員 (A)	1,680人	1,500人	1,345人	1,345人	1,345人
入所人員 (B)	1,178人	1,052人	1,012人	968人	921人
3歳以上	955人	850人	806人	765人	719人
3歳未満 (C)	223人	202人	206人	203人	202人
充足率 (B)/(A)	70.1%	70.1%	75.2%	72.0%	68.5%
未満児割合 (C)/(B)	18.9%	19.2%	20.4%	21.0%	21.9%

注：平成29年度より、鼎東保育園と鼎幼稚園の統合民営化のため、公立幼稚園はなし。

○ 未満児割合は前年度に比べて0.9ポイント上昇している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育士	232人	218人	212人	195人	234人
正 規	83人	80人	80人	80人	79人
臨 時	62人	51人	53人	35人	42人
パート	87人	87人	79人	80人	113人
正規割合	35.8%	36.7%	37.7%	41.0%	33.8%
調理員	40人	36人	35人	35人	35人
正 規	16人	14人	13人	13人	13人
臨 時	2人	2人	1人	1人	0人
パート	22人	20人	21人	21人	22人

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分		平成30年度		令和元年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	213,256,790円	778,420円	124,196,220円	348,300円
	収入額	212,891,390円	281,020円	124,089,470円	158,600円
	未納額	365,400円	497,400円	106,750円	189,700円
	収納率	99.83%	36.10%	99.91%	45.54%
私立計	調定額	398,368,250円	1,635,039円	275,855,260円	1,528,699円
	収入額	396,338,550円	460,650円	275,496,430円	508,330円
	未納額	2,029,700円	1,174,389円	358,830円	1,020,369円
	収納率	99.49%	28.17%	99.87%	33.25%
合 計	調定額	611,625,040円	2,413,459円	400,051,480円	1,876,999円
	収入額	609,229,940円	741,670円	399,585,900円	666,930円
	未納額	2,395,100円	1,671,789円	465,580円	1,210,069円
	収納率	99.61%	30.73%	99.88%	35.53%

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における令和元年度予算執行状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理費	6,776,000	6,024,353	751,647	88.91%
事業費	4,893,000	4,808,825	84,175	98.28%

注1：管理費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	平成30年度		令和元年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学 級 ・ 講 座	1,213回	28,106人	1,076回	23,637人	△137回	△4,469人
体 育 事 業	193回	30,536人	169回	16,117人	△24回	△14,419人
文 化 事 業	243回	37,662人	204回	34,049人	△39回	△3,613人
広 報 事 業	107回	38,080部/回	108回	37,970部/回	1回	△110部/回
育 成 事 業	109回	4,714人	96回	4,326人	△13回	△388人
そ の 他 事 業	916回	30,492人	926回	27,318人	10回	△3,174人

○ 各地区公民館では、「学級・講座」においては乳幼児学級、「体育事業」においてはスポーツ大会、「文化事業」においては文化祭など、様々な事業が行われている。

第8 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第14項の規定に基づくもの）

1 令和2年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）指導事項

指導事項	措置状況
<p>(1) 自治振興センターの一部の備品について、備品シールが貼付されていない部署があった。予備監査終了後、すみやかに措置を講じた旨の報告はあったが、今後に向けその管理を適正に行うこと。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(1) 指摘を受けた自治振興センターにおいては、すでに措置を講じているが、8月開催の所長会において、全自治振興センターに対して、定期的に備品シール貼付の確認及び備品購入時のすみやかなシールの貼付について周知徹底し、備品の適正管理に努めていく。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(2) 公民館の備品について、「備品確認表」に登録されている設置場所と実際に設置されている場所が異なる事例が散見された。予備監査終了後、すみやかに措置を講じた旨の報告はあったが、今後に向け適正な事務処理を行うこと。</p> <p>(市公民館)</p>	<p>(2) 今後は、すべての公民館で、定期的に「備品確認表」の設置場所の表示が、実際に設置されている場所と一致しているかを確認し、異なっている場合は、すみやかに備品管理システムのデータを修正するよう定例主事会で徹底した。また、備品の設置場所を異動する際は、その時点でシステムのデータ修正を行うよう併せて周知徹底を行った。</p> <p>(市公民館)</p>

2 令和2年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 各自治振興センターが、それぞれ新たな業務改善に取り組んでいることを評価する。これらの取組を主管課として把握し、すべての自治振興センターで情報共有する機会を設けるなどし、センターの横連携を一層図られたい。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(1) 各自治振興センターが取り組んでいる業務改善については、所長会プロジェクトの取組みとあわせて全自治振興センターで情報を共有している。監査結果を受け、各自治振興センターにおける業務改善の取組を、再度、所長会にて周知し、各自治振興センターに適した更なる業務改善がなされるよう努めていく。</p> <p>(ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(2) 各保育園において、業務上使用する各種マニュアルや手順書が整備されていることを評価する。今後、更なるマニュアル等の充実に努められたい。</p> <p>ア 各保育園において、インフルエンザ、ノロウイルス等の既往の感染症に対するマニュアルが整備されているが、今後に向け、今般の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルの整備に努められたい。</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>(2)</p> <p>ア 現在使用している感染症マニュアルに新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルを加除整備する。</p> <p>(子育て支援課)</p>

検討要望事項	措置状況
<p>イ 各保育園において、自然保育、園外保育の安全に関する統一的なマニュアルが整備されているが、市内各地区にそれぞれ異なる自然環境が存在するため、それぞれの保育園で地域の実情に即したマニュアルとなるよう努められたい。</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>イ 現在使用している「自然保育、園外保育安全マニュアル」に、各園で各地域の自然環境に対応できるマニュアルを整備する。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>ウ 人事異動等により職員が代わってもすみやかに対応ができるよう、一時預かり保育に関する事務取扱方法の整備に努められたい。</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>ウ 一時預かり保育に関する事務について、マニュアルを整備し各園へ周知する。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>(3) 各保育園がそれぞれ業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他地区の保育園に報告する機会を設けるなどし、保育園の横連携を一層図られたい。</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>(3) 各保育園で取り組んでいる業務改善について、公立園長会で報告し、各園が業務改善に取り組めるように情報共有を行う。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>(4) 各公民館が、それぞれ新たな業務改善に取り組んでいることを評価する。これらの取組を主管課として把握し、すべての公民館で情報共有する機会を設けるなどし、公民館の横連携を一層図られたい。</p> <p>(市公民館)</p>	<p>(4) 各公民館の業務改善の取り組みは、飯田市公民館でとりまとめて、定例主事会において情報共有を行った。今後も、情報共有の機会を設けて、より一層横連携するよう努めていく。</p> <p>(市公民館)</p>